

奈良県いじめ対策連絡協議会について

- ・「いじめ防止対策推進法」及び「奈良県いじめ防止基本方針」に基づき設置
- ・委員 別紙のとおり
- ・協議会の所掌事務
 - ① 県、市町村又は学校におけるいじめの防止等のための対策の推進に関すること
 - ② いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関すること
 - ③ ①②のほか、いじめの防止等のための対策の推進に関すること

第1回 奈良県いじめ対策連絡協議会の概要

- 1 日 時：平成28年10月7日（金）15：00～17：00
- 2 会 場：やまと会議室（奈良市登大路町36番地）
- 3 出席委員：千原会長、以呂免会長代理、片山委員、吉田委員、古川委員、堀委員、山崎委員
- 4 議 事：
 - （1）「いじめ防止対策推進法」の概要について
 - （2）「奈良県いじめ防止基本方針」について
 - （3）「奈良県いじめ対策連絡協議会条例」について
 - （4）奈良県におけるいじめ防止に向けた取組等について
 - （5）意見交換

【委員の主な意見】

- ・いじめの未然防止やいじめが発生した場合の適切な対応のためには、学校と関係機関が連携して取り組むことが必要である。
- ・いじめや不登校の背景には、家庭環境も含め、子どもたちが、困難な課題を抱えているケースもあることから、福祉の視点をもったソーシャルワーカー等を積極的に活用することも必要である。
- ・いじめの早期発見のためには、職員間の共通理解や役割分担について具体的な例を示すこと等が有効ではないか。
- ・子どもたちが規則正しい生活を身に付けることが大切。その一義的な役割は家庭であり、保護者が学んだり、保護者をサポートすることが必要。

奈良県いじめ対策連絡協議会委員

学識経験者

分野	委員名	所属等
教育	千原 雅代 ※ 会長	天理大学大学院臨床人間学研究科教授・研究科長
	戸田 有一	大阪教育大学 学校教育講座 教授
法律	以呂免 義雄 ※ 会長代理	弁護士（新奈良法律特許事務所）
医療	南部 光彦	天理よろづ相談所病院 小児科部長
福祉	片山 美恵子	ぱあとなあ・なら権利擁護センター長 （奈良県社会福祉士会 会長）

学校関係者・関係機関の代表者など

分野	委員名	所属等	
学校関係者	公立学校	吉田 徳弘 橿原市立畝傍中学校校長	
	私立学校	古川 謙二 奈良学園小学校校長 奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校校長	
	PTA関係者	北野 宥範	奈良県PTA協議会会長
		堀 裕明	奈良県高等学校PTA協議会会長
教育委員会（市町村教育員会関係者）	中室 雄俊	奈良市教育委員会教育長	
中央こども家庭相談センター	笹川 宏樹	中央こども家庭相談センター所長	
奈良地方法務局	山本 一昭	奈良地方法務局人権擁護課長	
県警察	山崎 友宏	奈良県警察本部生活安全部少年課長	